

彦根市ナンバー・軽二輪（すべて新税率になります）

車種	総排気量等	旧税率	新税率
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50ccを超え90cc以下	1,200円	2,000円
	90ccを超え125cc以下	1,600円	2,400円
	50cc以下のミニカー	2,500円	3,700円
軽自動車二輪	125ccを超え250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250ccを超えるもの	4,000円	6,000円
小型特殊	農業作業用	1,600円	2,000円
	その他のもの	4,700円	5,900円

軽四輪ほか（初度検査年月により、次の3つの税率に分類されます）

車種	現行税率※1	新税率※2	重課税率※3	
軽四輪	乗用 自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物 自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
軽三輪	3,100円	3,900円	4,600円	

※1 平成27年3月31日以前に初度検査を受けた車両

※2 平成27年4月1日以降に初度検査を受けた車両

いずれも、その年の賦課期日(4月1日)時点で、初度検査年月から13年を経過するまで適用

※3 賦課期日(4月1日)時点で13年を経過した車両に適用。平成28年度は、初度検査年月が平成14年12月以前の車両が対象。

軽自動車税の税率が変わります

平成26年度と同27年度の税制改正で、軽自動車と普通自動車との税負担水準を見直し、グリーン化を進める観点から、平成28年度以降の軽自動車税の税率が変更されました。

問い合わせ先 兩稅務課 ☎ 30・6140番、FAX 22・1398番

▶ 自動車検査証。青色に囲った初度検査年月をご確認ください。

自動車検査証		平成25年 2月 ○日	
車両番号	交付年月日	初度検査年月	自動車の種別
■■■■■■■■■■	平成20年 9月 △日	平成20年 9月	軽自動車
車台番号	乗車定員	最大積載量	車両重量
■■■■■■■■■■	4人	— kg	760 kg
車名	型式	燃料の種類	総排気量又は定格出力
■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	ガソリン	0.65 L
			前軸重
			470 kg
			後軸重
			290 kg

軽課税率の適用があります

平成27年度中に初度検査を受けた車両で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷が小さい車両は、平成28年度分の軽自動車税のみ軽減されます。詳しくは、5月中旬頃に届く納税通知書をご確認ください。



- 新しい指定管理者 . . . 4
- 地域通貨「彦」の交付を始めます . . . 5
- 犬の登録と狂犬病予防注射 . . . 6
- グリーンピアひこね 自主講座 . . . 9
- 彦根桜まつり . . . 11
- 4月1日(金)~同20日(水)
- 3月は自殺対策強化月間 . . . 14

3月27日(日) 粗大ごみを搬入できます

困 清掃センター

3月27日(日)の午前9時から正午まで、粗大ごみ(小型家電を含む)の臨時受け入れを行います。
 ▼住所確認のため、運転免許証などを提示してください。
 ▼粗大ごみ以外のごみは搬入できません。
 ▼搬入は有料です。(1m未満の小型家電は無料)
 ▼割れていないリサイクル対象の蛍光灯も小型家電と併せて受け入れられます。ただし、小型家電テレビなどのリサイクル対象品は搬入できません。
 ▼指定時間以外の搬入はできません。

3月21日(月・振)のごみ等収集は通常通り行います

ただし、困清掃センターへの直接搬入はできませんのでご注意ください。詳しくは、「平成27年度ごみ等の収集カレンダー」をご確認ください。

問い合わせ先 困清掃センター ☎22-2734番、FAX24-7787番



家庭から出る使用済み蛍光灯のリサイクル回収場所の追加

昨年10月から家庭用の使用済み蛍光灯の回収を行っています。4月1日(金)から、地区公民館など新しく回収拠点を設けます。詳細については下記のとおりです。

新規回収場所 西地区公民館(本町一丁目)、東地区公民館(大東町)、旭森地区公民館(正法寺町)、中地区公民館(大藪町)、南地区公民館(甘呂町)、東山会館(里根町)、人権福祉交流会館(犬方町)

※それぞれ開館時間内の受け入れになります。回収BOXは館内に設置します。設置場所など詳しくは各館にお問い合わせください。

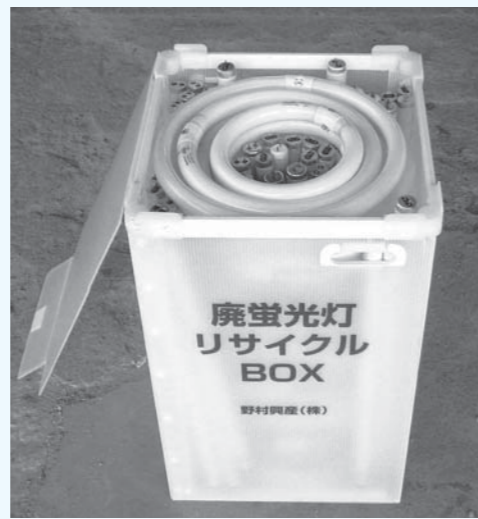
既存回収場所 困生活環境課、支所・出張所、困清掃センター(小型家電置き場)

回収対象外のもの

- ▶割れているもの
- ▶環状型、直管型以外の蛍光灯(ボール型<電球型>、ツイン型など)
- ▶蛍光灯以外のもの(白熱電球、点灯球<グロー球>など)
- ▶学校や会社、店などの事業所から出るもの(産業廃棄物になります)

※家庭からの対象外のもの、従来どおり「理立ごみ」になります。回収ケースに入れられた使用済み蛍光灯は、住宅用断熱材や新しい蛍光灯の原料などへリサイクルされます。

問い合わせ先 困清掃センター ☎22-2734、FAX24-7787



▲環状管型(20形、30形など)回収ケース(直径4cm程度まで)



▲40形直管用回収ケース(長さ1.2m程度まで)

国民年金のご確認

平成28年度国民年金保険料月額1万6,260円です

4月から平成28年3月までの国民年金保険料(以下、保険料)は、月額1万6,260円(平成27年度は1万5,590円)に決まりました。

国民年金保険料の前納

保険料の納付には、割引を伴う「前納制度」があります。毎月納めるよりお得なうえ、納め忘れも防ぐことができます。



▼平成28年4月分からの1年前納(現金納付)
 19万1,660円(月払いに比べ3,460円お得)

▼半年前納(現金納付)
 9万6,770円(月払いに比べ790円お得)

▼納付期限 5月22日(月)

年金額を増やせます 付加年金保険料の納付

国民年金は、定額保険料(月額1万6,260円)に、付加年金保険料(月額400円)を上乗せして納付することで、より多くの年金額を将来受給することができます。

例えば、付加年金保険料を1年間納めた場合、年額2,400円(200円×12か月)の年金額を「付加年金」として、将来受給することができます。希望者は、彦根年金事務所、困保険年金課、支所、各出張所で手続きをしてください。

注意点

▼農業者年金加入者は、希望の有無にかかわらず、付加

国民年金被保険者の種別

- ▼第1号被保険者 自営業者・学生などで、日本国内に住む20歳以上60歳未満
- ▼第2号被保険者 会社員や公務員などの厚生年金に加入している人で、原則65歳未満
- ▼第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満

こんなときには手続きを

- 国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人加入する制度です。次のいずれかに該当するときは、困保険年金課、支所、各出張所、または彦根年金事務所での手続きが必要です。
- ▼20歳になったとき(手続きは、誕生日の前日から) 第2号被保険者を除きます。
- ▼会社等を退職したとき 被扶養配偶者がいる場合は、配偶者の届出も必要です。
- ▼第2号被保険者の被扶養配偶者でなくなったとき 収入が増えたとき、離婚したときなど
- ▼問い合わせ先 彦根年金事務所(外町) 国民年金課 ☎23-1114番、FAX23-9033番



ご覧ください
固定資産の価格等
平成28年度の縦覧・閲覧

困 税務課

平成28年度の固定資産税額の基になる土地・家屋・償却資産の価格（評価額）などを、3月末に決定します。新しい価格などを次のとおり開示します。

縦覧・閲覧には、本人確認ができる書類などの提示が必要です。縦覧・閲覧できる人の条件や、本人確認の方法など詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

縦覧

納税者が、自分の資産の評価額が適正かどうか、他の資産の評価額と比較して確認するものです。

期間 4月1日(金)～5月31日(火)

場所 困税務課(市役所2階)

縦覧できる人 今年の1月1日現在で、市内に課税対象の土地・家屋を所有する人

縦覧の対象 土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿 ※縦覧帳簿には、土地・家屋の所有者や税額は記載していません。

地域通貨「彦」の交付を始めています

彦根のまちをさらに美しく、活力あるまちにしていこうと目指して、市民の皆さんが自主的に行っていた「美しい行為（清掃など）」に、地域通貨「彦」をお渡ししています。平成27年度中の「美しい行為」に対する「彦」の交付が4月から始まります。

交付窓口 困まちづくり推進室(市役所1階、稲枝支所)

交付期間 4月1日(金)～5月31日(火)

時間 午前8時30分～午後5時15分

持ち物 平成27年度美しい彦ごね創造活動報告書、印鑑

4月3日(日)の午前中

臨時窓口を開設します

平日は手続きに来られない人のために、「彦」の交付や参加登録の受付を行う窓口を開設します。



▲「彦」が使えるお店に配布しているステッカー(4月1日～)

縦覧

納税義務者が、固定資産課税台帳の自分の資産について記載された部分を確認するものです。

借地人・借家人も、使用・収益の対象となる資産の課税内容を確認できます。

開始日 4月1日(金)

場所 困税務課(市役所2階)

縦覧できる人 納税義務者(所有者)とその同居の親族

また借地人・借家人などは、閲覧の範囲が限られます。

縦覧の対象 土地・家屋・償却資産の各固定資産課税台帳、名寄帳

審査申出

固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合、彦根市固定資産評価審査委員会(困総務課内)に、審査の申出をすることができます。

申出期間 価格の決定を公示した日から、納税通知書の交付を受けた日後60日まで

の間

申出ができる人 平成27年中に新築・増築された家屋、地目変更や価格の修正があった土地の所有者

問い合わせ先 困税務課資産

税係 ☎30・6138番、FAX 22・1398番

コンビニ交付サービスの一時停止

困 市民課

システムメンテナンスのため、次のとおり証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。

3月15日(火)午後5時30分～同9時30分

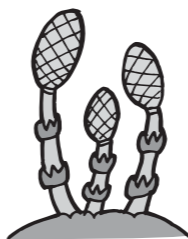
問い合わせ先 困市民課 ☎30・6111番、FAX 22・1398番

新しい指定管理者

困 企画課

平成28年度からの指定管理者が下表のとおり決まりました。施設に関する内容などは各担当課へお問い合わせください。

問い合わせ先 困企画課 ☎30・6101番、FAX 22・1398番



車店(河原二丁目) ひこね街の駅戦國丸(河原三丁目)

布市出口酒店(河原三丁目)

園芸センター森清崎町) おもちゃの店みくちやギンザ(銀座町)

安澤種苗店(銀座町)

木野洋服店(銀座町)

花廣銀座店(銀座町) 越川山楽堂(栄町二丁目)

西川大陽堂(高宮町) 松本酒店(高宮町)

あなたの本棚天農堂(竹ヶ鼻町)

ふとんの藤居(中央町)

時計・宝石藤塚(中央町)

メガネの三城南彦根店(戸賀町)

メガネの三城彦根店(外町)

花廣本店(錦町)

木の童員村たかだ(原町)

しかの商店(本町二丁目)

三井(本町二丁目)

昆布一北川商店(本町一丁目)

時人彦根店(本町一丁目)

フワースタジオミヤウチ(南川瀬町)

「サービス業・その他」

「コンビニ」

「コンビニ」

「コンビニ」

「コンビニ」

「コンビニ」

「コンビニ」

「コンビニ」

「コンビニ」

「コンビニ」

「コンビニ」

「コンビニ」

「コンビニ」

「コンビニ」

「コンビニ」

室までお問い合わせください。
※受けられる特典は、代金の割引やサービスなど、店舗により異なります。
②彦根市の施設の使用料や手数料のうち、定められたものへの支払い(彦1円とし、おつりを受け取ることはできません)
③登録された市民団体への寄附
④エコバッグ(彦5枚、燃やすごみ専用袋(彦1枚、湖国バス乗車券(彦10枚で1、150円)、反射シール(彦1枚)の交換(現金と彦を組み合わせる)の交換はできません)

平成25年度発行の「彦」の有効期限は平成28年3月31日(木)です

有効期限を過ぎると使えなくなるので、期間内に使用してください。平成25年度発行の「彦」は次のとおりです。



▲色は水色。有効期限が平成28年3月31日までとなっています。

問い合わせ先 困まちづくり推進室 ☎30・6117番、FAX 22・1398番

総合住宅リフォーム
住まいのことなら何でもおまかせ!!
屋根・外壁 塗装 月々 **5,000円** 円～ (ローン有)
三共 (株) 彦根市和田町41-11
【支店】 近江八幡市十王町339-6-102
☎ **0120-272-852** 株式会社三共、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

相続対策セミナー
相続が「争続」にならないために
●平成28年4月9日(土)10時～12時
●エコーLWOOD館 3階 (彦根市西沼波町21) 彦根8号線沿 グリーンウォークカラオケシダックス横
参加無料 定員20名
ご予約は **じゅうmado 彦根 0749-22-4802**

施設名	指定管理者	委託期間(年度)	問い合わせ先
南老人福祉センター 南デイサービスセンター 北デイサービスセンター	社会福祉法人 彦根市社会福祉協議会	平成28年 ～同32年	困介護福祉課 ☎23-9660
佐和山デイサービスセンター 北老人福祉センター	医療法人 友仁会 (市直営に変更)	—	
いろは松駐車場 二の丸駐車場 桜場駐車場 大手前駐車場 本町駐車場 松原水泳場駐車場 京橋口駐車場	公益社団法人 彦根観光協会	平成28年 ～同31年	困観光企画課 ☎30-6120
中地区公民館 稲枝地区公民館【新規】	中地区交流の館運営協議会 稲枝地区公民館運営委員会	平成28年 ～同31年	困生涯学習課 ☎24-7974
子どもセンター【新規】 ふれあいの館【新規】	新・彦根子育てネットワーク	平成28年 ～同31年	困子ども・若者課 ☎49-2251



犬の登録と 狂犬病予防注射

犬の登録と注射は、飼い主の義務です。登録は犬の一生に1回、注射は毎年1回受けさせましょう。

対象 市内で飼われている生後91日以上の犬

日程と会場 左表のとおり

料金 既に登録を済ませている犬

3,400円(狂犬病予防注射料金2,850円+狂犬病予防注射済票交付手数料550円)
 ▼生後91日以上で未登録の犬
 6,400円(狂犬病予防注射料金2,850円+狂犬病予防注射済票交付手数料550円+新規登録手数料3,000円)
 ※法律に基づく身体障害者補

犬の登録と狂犬病予防注射 日程表

月日	時間	実施会場
4月11日(月)	11:00~11:30	新海町公民館
	13:00~13:30	稲枝支所(田原町)
	14:15~14:45	本庄町公民館
13日(水)	9:30~10:30	中地区公民館(大藪町)
	11:15~11:45	県立彦根総合運動場スイミングセンター(松原町)
15日(金)	13:30~14:00	鳥居本出張所(鳥居本町)
	10:00~10:45	福祉センター(平田町)
18日(月)	13:30~14:15	グリーンピアひこね(清崎町)
	9:30~10:00	市役所北側駐輪場(元町)
20日(水)	11:00~11:30	湖東健康福祉事務所(彦根保健所)(和田町)
	13:30~14:00	東沼波町会館
22日(金)	10:00~10:30	南地区公民館(甘呂町)
	11:30~12:00	ひこね燦ぱれず(小泉町)
25日(月)	13:30~14:00	武道場(京町二丁目)
	10:00~10:30	稲部町民広場
5月10日(火)	11:00~11:30	亀山出張所(賀田山町)
	13:30~14:00	人権・福祉交流会館(犬方町)
12日(木)	10:00~10:45	高宮地域文化センター(高宮町)
	13:30~14:30	旭森地区公民館(正法寺町)
5月10日(火)	10:00~10:30	グリーンピアひこね(清崎町)
	11:00~11:30	河瀬出張所(森堂町)
12日(木)	13:30~14:00	市役所北側駐輪場(元町)
	10:00~10:30	原町東集会所
12日(木)	11:15~11:45	福祉センター(平田町)
	13:30~14:00	稲枝支所(田原町)



助犬は、手数料が免除されます。
 ※会場は混雑します。おつりのいないよう料金の準備をお願いします。

お願い

①登録を済ませている犬の飼い主は、注射案内はがきの

問診欄を記入し、犬の登録

カード(愛犬カード)と一緒に

持ってきてください。

②新しく登録する犬の飼い主

は、住所、氏名、電話番号、

犬の名前、種類、生年月日、

性別を書いたメモを持ってきてください。

③犬を制止する(押さえる)ことができる人が連れてきてください。

④犬の体を清潔にして連れてきてください。

⑤飼い主の都合や犬の体調などにより、会場で注射を受けられなかった場合は、かかりつけの獣医師で受けさせてください。

⑥会場で犬がふんをしたときは、飼い主が責任を持って後始末をしてください。

⑦盲導犬を除いて、引き綱は首輪につけて来場してください。ハーネス(首輪の代

狂犬病予防の必要性

- ▶狂犬病はいったん発症すると治療がなく、人間と動物に共通する、致死率100%の恐ろしい感染症です。
- ▶狂犬病は全世界に分布しています(日本、英国、オーストラリアなどの一部の国々を除く)。
- ▶狂犬病により、世界では年間約5万5千人の人が亡くなっていて、このうちアジア地域で約3万人以上が亡くなっていると推計されています。
- ▶平成18年には、海外で犬にかまれ、帰国してから狂犬病を発症して死亡する事例がありました。
- ▶日本では、主に犬の登録、予防注射、野犬の収容などにより、狂犬病の撲滅に成功しています。しかし、日本の犬の輸入元は、アジア地域など狂犬病発生国からが9割を超えており、いつ狂犬病が発生してもおかしくない状態です。(出所 厚生労働省、農林水産省、世界保健機構)

ともに生きる社会をめざして 障害者差別解消法が施行

困 障害福祉課

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律「障害者差別解消法」が、4月1日に施行されます。

この法律は、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重して共生する社会をめざしたものです。

障害を理由とする差別を解消するために、自治体や民間事業所などに対して障害のある人に、不当な差別的取扱いを禁止することや、筆談、読み上げなどの合理的配慮をすることを定めています。

■不当な差別的取扱い

正当な理由がなく、障害を理由として、次のような対応をすることは、障害のある人に対する権利や利益の侵害にあたります。

▼財・サービスや各種機会の提供を拒否する

▼場所・時間帯などを制限する

▼障害のない人に対しては付さない条件を付ける など

■合理的配慮

行政機関や事業者などが、障害のある人に対して、過度な負担にならない範囲で、障害に合った工夫や配慮をするように定めています。

▼段差に携帯スロープを渡す

▼筆談、読み上げ、手話など

による意思疎通 休憩時間の調整 など
 ▼休憩時間の調整 など
 彦根市でも、相談体制の整理、障害者差別解消支援地域協議会の設置など法律の施行に向けて取り組みを進めています。

障害理解を深めるための講演会

「一人ひとりが自分らしく生きられる社会に」

日時 3月27日(日)午後1時30分~同4時

場所 ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町)2階ビバシティホール

詳しい内容は、3月1日号24ページをご確認ください。

問い合わせ先 困 障害福祉課

☎27・9981番、FAX 26・1767番

交通安全から 児童を守るために

困 交通対策課

春先、新入学児童が慣れない通学路を歩きます。

行動範囲も広がり、思わぬ交通事故に遭遇する危険性も高まります。小学生の交通事故の多くは自宅から500

新入学(園)児と高齢者の 交通事故防止運動 3月15日(火)~4月15日(金)

認し、近づいてくる車があれば通り過ぎるまで待つことを繰り返し指導しましょう。

問い合わせ先 困 交通対策課

☎30・6134番、FAX 24・5211番

JRR河瀬駅 西口エレベーター停止

困 交通対策課

JRR河瀬駅西口エレベーター設備を修繕するため、作業中は利用できません。

日時 3月17日(木)午前10時~午後4時

東口のエレベーターは通常どおり運転しています。

問い合わせ先 困 交通対策課

☎30・6134番、FAX 24・5211番

国勢調査 2015

彦根市の人口速報集計

■人口 総数 113,819人
 ■世帯数 45,624 世帯

人口等集計結果の確定値などの情報は、10月以降順次公表される予定です。平成27年国勢調査にご回答、ご協力いただきました。ありがとうございました。



問い合わせ先 困 企画課 ☎30-6101、FAX22-1398

地域で生ごみを堆肥化しよう！ 簡易生ごみ処理 普及事業の委託 団体を募集

生ごみを堆肥化する簡易な方法の一つとして、専用のバケツと微生物の力を借りる方法（簡易生ごみ処理）があります。市では、簡易生ごみ処理を普及させるため、市民団体の皆さんに実践いただき、普及、啓発活動を行っています。生ごみ堆肥は、優良な有機肥料として利用できます。利用者からは「野菜がおいしくなった」「化学肥料なしでも野菜が作ることが出来る」などの感想をいただいています。

内容

- ▼バイオ菌を用いた簡易生ごみ処理の普及、啓発を行う
- ▼年度末に実績報告の提出
- ▼「ボカシ※」の原料を購入し、製作し、会員にボカシを配布 など
- ※ボカシ 米ぬかや、もみ殻に有用な微生物などを混ぜて発酵させたものです。生ごみの発酵を促します。
- 対象** 市内で活動する、市内在住の構成員が5人以上の団体
- 募集期間** 3月16日(水)～同31日(木)
- 申込・問い合わせ先** 両生環境課 ☎30・61116番 FAX27・0395番

野菜作りが楽しみ♪ 生ゴミ堆肥は効き目あり

甲崎笑エコとクラブ



▼事業を始めたきっかけは何ですか

- 昨年の広報ひこね3月15日号で「生ごみから堆肥ができる」という記事を読んで興味をもった数名で活動を始めました。現在は19人まで増えています。
- ▼一年間を通しての感想はありますか
- 幅広い年齢層の人が参加できる活動なので、今では良い交流の場となっています。その他のごみ減量にも関心を持つようになりました。
- ▼どれぐらい集まっていますか
- 5・6・10月の3回、生ご

み堆肥化に必要なほかし作りを行いました。10月には米のとき汁を使った発酵液作りも実施しました。

- ▼生ごみからできた堆肥を使用した感想は
- 生ごみ処理を初めて1年目なので、今後の野菜作りに効果が出ることを楽しみにしています。生ごみ処理容器から取れる発酵液を液肥として利用でき、花付が良くなったことや、観葉植物が元気になるなど、効き目がありました。
- ▼これから生ゴミの堆肥化を始めようと考えている人へ
- 最初は生ごみの堆肥化について大変なイメージでしたが、やり始めると苦になりません。始めから、ごみ減量の意識が高くなりました。家庭で畑などをしていいる人にはお勧めです。

春、よつぱんどうよ 元気っ子

〈内容〉歌を歌ったり、手作りおもちゃでゲームなどをしたりします。〈日時〉4月2日(土)午前10時～同11時30分
〈場所〉困ふれあいの館(八坂町)
〈対象〉3歳～5歳の子どもとその保護者(3歳未満の同伴可) 〈定員〉50組(先着順) 〈費用〉1000円 〈申込期間〉3月22日(火) 〈申込・問い合わせ先〉各小学校区の主任児童委員または困社会福祉課 ☎23・6590番

滋賀大フリーマーケット 出店者

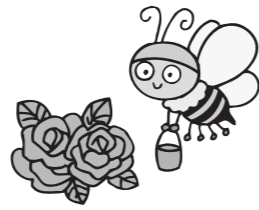
〈日時〉4月16日(土)午前10時～午後5時 〈場所〉滋賀大学経済学部校内(馬場一丁目) 〈店舗数〉50店舗(先着順) 〈出店料〉無料 〈申込期限〉4月3日(日) 〈その他〉飲食物の販売は禁止 〈申込・問い合わせ先〉滋賀大学開学祭実行委員会 (〒525-8502 馬場一丁目1-1) ☎0800-1618-0079番(中園さん)、Eメール nakazono0822@gmail.com

育てエンジニア！ 親子ロボット教室 〈春コース〉

〈内容〉レゴブロックでロボットを組み立て、パソコンからの簡単なプログラミングで動かします。 〈日時〉▼クラス①4月9日、5月14日、6月11日、7月9日、8月13日 ▼クラス②4月23日、5月28日、6月25日、7月23日、8月27日 いずれも土曜日、午後1時30分～同3時30分 〈場所〉両男女共同参画センター

「ウイズ」会議室(平田町) 〈対象〉小学新4～新6年生とその保護者 〈定員〉各クラス親子10組 ※申込者多数の場合は公開抽選(4月1日(金)午前10時)を行い、結果を申込者に連絡します。 〈費用〉5千円(全5回分) 〈申込期限〉3月31日(木) 〈申込・問い合わせ先〉両男女共同参画センター「ウイズ」(〒525-0004 平田町670) ☎FAX24・3529番 ※往復はがきの往信の裏に①受講希望クラス②名前(親子)・フリガナ

- ③学校名・新学年④郵便番号⑤住所⑥電話番号⑦(あれば)FAX番号を、返信の表に①郵便番号②住所③氏名をそれぞれ書いて申し込んでください。



グリーンJulcaいね 自主講座

〈内容〉花の栽培や、旬の野菜を使った料理の教室です。 〈講座・内容・費用など〉下表のとおり ※申込時に、受講料、教材費をお支払いいただきます。 ※中途退会者に受講料などはお返できません。 〈場所〉グリーンピアいね。ほか 〈対象〉市内に在住・在勤の人 〈申込期間〉4月1日(金)～同12日(火) 〈その他〉各講座とも先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。定員に満たない講座は開講しない場合があります。 〈申込・問い合わせ先〉グリーンピアいね(清崎町1-1-8) ☎25・3909番 FAX25・3972番 ※グリーンピアいねにある所定の申込書に必要事項を書いて直接窓口で申し込んでください。電話、FAXでの申し込みはできません。



ホストファミリーを体験しませんか

滋賀県立大学では日本での生活体験や、日本語の向上などを目的に来日するアメリカの留学生を受け入れていただける家庭(ホストファミリー)を以下2プログラムでそれぞれ募集します。

応募条件 ①国際交流に理解のある家庭②集合場所までの送迎③個室を提供④ボランティアで受け入れていただけること

※単身世帯は応募できません。

事前説明会 日程は応募者に連絡します。

① CLS (重要言語奨学金) プログラムホームステイ

受入期間 ①6月4日(土)～7月2日(土)
②7月2日(土)～7月29日(金)

募集ホストファミリー数 23家庭

応募期限 1次締切:4月1日(金)

2次締切:4月15日(金)

申込・問い合わせ先 滋賀県立大学 CLS プログラム実行委員会 ☎・FAX28-8600

Eメール englishroom119@gmail.com

② サマープログラム週末ホームステイ

受入期間 6月24日(金)夕方～同26日(日)(2泊3日)

募集ホストファミリー数 6家庭

応募期限 4月8日(金)

申込・問い合わせ先 滋賀県立大学国際化推進室

☎28-8504、Eメール iec-staff@office.usp.ac.jp

講座	内容	期間	回数	時間	定員	受講料	教材費・諸経費
アグリ料理教室	米飯を主に、旬の野菜などを素材とした調理を実習する	5月～平成29年2月の木曜日	9回	10:00～13:00	30人	1,800円	5,500円
菊講座	土づくり、苗の育て方から開花までの栽培技術を学ぶ	5月～12月の金曜日	10回	9:30～11:30	10人	2,000円	3,000円
園芸(花づくり)教室	花の栽培管理技術と、季節に合わせた手入れ法を学ぶ	5月～12月の火曜日	8回	9:30～11:30	15人	1,600円	500円+実費

※ 都合により曜日が変更になる可能性があります。



行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
ひこねエコマーケット「夢畑」	3月20日(日・祝) 10:00~14:00	大手前第2保存用地(金亀町:滋賀大学テニスコート横)	「リユース・リサイクル品」の中から、欲しいもの、掘り出し物を見つけてください。 ※雨天中止。来客用駐車場は西中学校の隣の空き地です。 圃生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395
がん医療者研修会	3月28日(月) 16:00~17:30	市立病院3階講堂(八坂町)	緩和ケアと放射線治療について、専門医が詳しくお話しします。医療従事者向けの内容ですが、市民の皆さんも参加できます。定員:60人(当日、先着順) 市立病院がん相談支援センター ☎22-6050、FAX22-6093
楽しいおはなしのつどい	4月2日(土) 14:00~	市立図書館(尾末町) ☎22-0649 FAX26-0300	絵本の読み聞かせ、手遊び、大型絵本など ひこね児童図書研究グループ
絵本を楽しむつどい	4月9日(土) 14:00~		絵本の読み聞かせ、手遊びなど テーマに沿って本を紹介し、ひこね児童図書研究グループ
むかしばなしを聞くつどい	4月16日(土) 14:00~		昔話などを「語り」で伝えます。 彦根おはなしを語る会
おひざでだっこのおはなし会	4月20日(水) 11:00~		絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会
彦根城の桜の観察	4月3日(日) 9:00~12:00		集合場所:彦根城博物館入口(金亀町)
外国出身者に日本語を教えますか	4月9日(土) 10:00~12:00	アル・プラザ彦根6階 大学サテライトプラザ彦根(大東町)	外国出身の人に向けて、ボランティアで日本語を教えることを学ぶ講座です。 彦根にほんご教師会(富川さん) ☎090-1488-3526
ウイズ場おやこ広場	4月9日(土) 10:00~11:30	男女共同参画センター「ウイズ」(平田町) 軽運動室・会議室 ☎・FAX24-3529	乳幼児用の滑り台・ジャングルジム・ブランコなどの遊具をそろえ、「室内ゆうえんち」を開園します。広い会場で思いきり体を動かして遊びましょう。

彦根城桜まつり 4月1日(金)~同20日(水)

夜間ライトアップ

桜まつりの期間中、彦根城内堀沿いでは、夜桜見物をお楽しみいただくためのライトアップを日没から21:00まで実施します。(期間は、開花状況に応じて変更する場合があります)

交通規制(歩行者用道路)のお知らせ

桜まつり期間中、彦根城内は市内外から多くの来訪者でにぎわうため、混雑が予想されます。

事故防止のため、城内で交通規制を実施しますので、ご協力をお願いします。

規制区間と期間

▶馬屋の北側交差点~黒門前(右図の 部分)

期間中の毎日9:00~22:00(歩行者用道路)

▶いろは松~彦根東高校前(右図の 部分)

桜の見頃の期間中9:00~18:00(歩行者用道路)
※桜まつりの期間中、城内と城周辺道路は混雑します。ご来城には、できるだけ公共交通機関をご利用ください。また、周辺住民の迷惑となる路上駐車はしないでください。

開花状況によっては彦根警察署の指導により、期間



前の3月下旬から交通規制を実施することがあります。

桜の開花状況や、交通規制の情報は、(公社)彦根観光協会公式サイト (http://www.hikoneshi.com) をご覧ください。

問い合わせ先 (公社)彦根観光協会 ☎23-0001、FAX26-1919、圃観光企画課 ☎30-6120、FAX24-9676

入賞者決まる 第6回(平成27年度) ひこね子ども文芸作品

子どもが日本語の持つ本来の美しさを感じ、豊かな表現力(考える力・書く力・伝える力)を育てることを目的に、文芸作品を広く募集したところ、延べ5,595人の児童・生徒の皆さんから、俳句5,482点、川柳2,268点、短歌1,153点、詩462点の応募をいただきました。

彦根文芸協会の協力による審査の結果、特選29点、準特選73点、佳作145点、入選262点が選ばれました。

各部門の特選は次の皆さんです。

問い合わせ先 圃教育委員会文化振興室
☎23-7810、FAX21-3080



短歌	川柳	俳句
<p>◆中学生の部</p> <p>被災者を助けてあげたい僕がいる大切なのは助け合うこと</p> <p>外村 由佳りさん(東中学校2年) 溝尾 萌華さん(西中学校3年)</p>	<p>◆小学1・2年生の部</p> <p>たのしいなおうえんがっせんうんどうかい大きなこえでおうえんするよ</p> <p>◆小学3・4年生の部</p> <p>デイズニーにきていく服をえらんでるおうちでわたしファッションショー</p> <p>◆小学5・6年生の部</p> <p>モミジ見て思う手いつも赤子の手モミジ見るたび思う妹 お月様小さな星といっしょだとおもしろそうに町を照らすよ</p> <p>三須 麻友香さん(城東小学校5年) 齋藤 亮太さん(城南小学校4年) 杉原 采紗さん(高宮小学校2年) 水田 大翔さん(城西小学校1年) 杉原 彩紗さん(高宮小学校2年)</p>	<p>◆小学1・2年生の部</p> <p>かえりみちにしびにひかるぼくのほお かまくらはみんなはいれるひみつきち あきそらにかいてみたいなくじらぐも</p> <p>◆小学3・4年生の部</p> <p>いわし雲ほかの形も見えるかな まがり角すすずしい風が広がった あまがえるフェンスいろにへんしんだ</p> <p>◆小学5・6年生の部</p> <p>七夕や美しい空一番星 つくしんぼ家族みたいにならんでる 春の風ぎゅーっと私をだきしめる</p> <p>◆中学生の部</p> <p>鹿の群れ夕日に向かい立ちならぶ ゆきだるまとけていくまで家族だよ</p> <p>赤井 亮映さん(南中学校1年) 東門 夢叶さん(中央中学校3年)</p>
<p>松岡 龍さん(中央中学校2年)</p>	<p>江畑 和哉さん(城南小学校1年) 西野 翠菜さん(金城小学校3年) 廣田 紫星さん(城東小学校5年) 山田 蒼葉さん(城東小学校5年)</p>	<p>松浦 碧音さん(城北小学校2年) 今田 侑亜さん(城東小学校2年) 二木 育海さん(稲枝東小学校1年)</p> <p>武田 芽夢さん(鳥居本小学校4年) 岡本 凜衣さん(城北小学校4年) 川原 結衣さん(金城小学校3年)</p> <p>小野 愛莉さん(旭森小学校5年) 前川 瑞稀さん(高宮小学校5年) 松井 美羽さん(城東小学校5年)</p>
		<p>詩</p> <p>◆小学1・2年生の部</p> <p>「かきこり」 徳永 明季さん(城西小学校1年) 「みどり」 田中 美結さん(亀山小学校2年)</p> <p>◆小学3・4年生の部</p> <p>「秋がきた」 幸重 季空さん(城南小学校4年)</p> <p>◆小学5・6年生の部</p> <p>「石」 東川 拓翔さん(城東小学校3年)</p> <p>「鏡に映った」 三井 卓巳さん(城東小学校6年)</p> <p>「おじいちゃんとの思い出」 安齋 来花さん(城東小学校5年)</p> <p>◆中学生の部</p> <p>「未来」 田島 美帆さん(東中学校3年)</p>



彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり030~40分間です。

4月

5日(火)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
6日(水)	太平団地 東山会館 湖上平団地堤医院前 葛籠町公民館	13:20 14:10 15:00 13:30
7日(木)	高宮地域文化センター BSアパート2号棟	14:20 15:10
8日(金)	清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:20 14:10 15:00
12日(火)	多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
13日(水)	楡町公民館 亀山出張所 人権・福祉交流会館	13:30 14:20 15:10
14日(木)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
15日(金)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場	13:20 14:10 15:00
16日(土)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
19日(火)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
20日(水)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
21日(木)	稲里町公民館 みずほ文化センター前駐車場 稲枝駅(仮駅舎)前	13:30 14:20 15:10
22日(金)	千鳥ヶ丘会館横 岡町東光寺前 平田町明照寺前	13:15 14:00 14:50
23日(土)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
26日(火)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
27日(水)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日 4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、
(4月) 28日(木)、29日(金・祝)

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。
(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日です)
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後
することがありますが、ご了承ください。

4月

1日(金)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
4日(月)	野田山、海瀬、幸、芹、安清、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
5日(火)	里根、外、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、池州、野田山、八坂、須越、西今、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、正法寺、幸
6日(水)	地藏、小泉(開出)、山之脇、芹川(北・南・大仏・千鳥ヶ丘)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今
7日(木)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上・下)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、橋向
8日(金)	大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中央(第2・3部)、大東、錦(第1部)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、開出今(1部)、八坂北、地藏
11日(月)	城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、八坂北、開出今(1部)、日夏、長曾根
12日(火)	和田、佐和、小泉、戸賀、長曾根南、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、大東、錦、中央、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
13日(水)	新、芹中、小泉、平田(南・中)、中藪、日夏、金沢(林中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
14日(木)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、尾末、中藪、元、船、旭、佐和
15日(金)	平田(北・西)、岡、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、彦富(笹田団地を除く)、鳥居本地区
18日(月)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、古沢(佐和山・東・佐和山西)、柳川、上西川、下西川、彦富、西沼波(出屋敷)、大堀、鳥居本地区
19日(火)	柳川、稲部(稲部)、稲里、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)、鳥居本地区
20日(水)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、楡、安食中、鳥居本地区
21日(木)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
22日(金)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
25日(月)	高宮、広野、金剛寺
26日(火)	高宮、広野、金剛寺
27日(水)	高宮、広野、犬方、出、葛籠
28日(木)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
保険料 土曜納付相談	3月26日(土) 8:30~12:00	困保険料課 (市役所1階) ☎30-6137	毎月1回、土曜日に相談窓口を設けて、国民健康保険料、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付についての相談に応じます。
人権なんでも相談	4月6日(水)、同20日(水) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局☎22-0242
行政書士無料相談会 相続手続相談	4月8日(金) 13:00~15:00	困まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関する事など)の相談に応じます。(予約制。3月30日(水)8:30から) ※市内在住、在勤者に限定
行政相談委員による 行政相談	4月11日(月) 13:00~15:00		国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定
登記 表示登記	4月15日(金) 13:00~16:00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。4月6日(水)8:30から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法律相談	4月22日(金) 13:00~16:00		担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。 (予約制。4月13日(水)8:30から先着6人)相談料:1回(30分) 5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	困家庭児童相談室 (困福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	困生活環境課 消費生活相談窓口 (市役所1階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
いじめ相談 ほっとライン	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	困学校教育課学校支援室 ☎24-7977 (相談専用電話)	いじめの悩み、ご相談ください。苦しい現状から立ち直れるよう、教育現場の経験者などが相談に応じます。 ※匿名可。家族からの相談も受け付けます。
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日 (祝日は除く) 14:00~17:00	困教育研究所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	困福祉センター ☎22-0294 (相談専用電話)	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。 電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
市民活動・ ボランティア相談	毎週火~土曜日 12:00~18:00	ひこね市民活動センター (池州町)	市民活動・ボランティアを始めてみたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。 ☎24-4461、FAX47-5402、Eメール hikone.cac@gmail.com
多言語電話相談	毎週水~金曜日 10:00~12:30 13:30~16:00	☎27-2400 (祝日は除く) (相談専用電話)	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
ウイズ相談室 総合相談	毎週水~金曜日 13:00~16:00	困男女共同参画センター 「ウイズ」 (困福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757 (祝日は除く)	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます。
ウイズ相談室 専門相談 (こころの悩み相談)	要予約		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。



健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



宮川 茉采ちゃん
(大藪町)



徳田 結仁ちゃん
(河原三丁目)



渡邊 寿玲ちゃん
(西高麗町)



赤ちゃんサロン

子育てに関する情報交換や、友だちづくり

日時 4月5日(火)
9:45~11:30
(受付9:30~9:45)

場所 子育てセンター多目的室
対象 市内に住民登録のある2~6か月児とその保護者

持ち物 バスタオル

乳幼児個別相談

保健師、助産師、栄養士が相談に応じます。

日時 4月14日(木)・同28日(木)
9:30~11:00

場所 くすのきセンター1階
※栄養士に相談できる日は、4月28日(木)です。

持ち物 母子健康手帳

離乳食教室

~1日2回食に進みましょう~
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。

日時 4月8日(金)
9:45~11:30
(受付9:30~9:45)

場所 くすのきセンター2階
対象 市内に住民登録のある7~8か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳

4月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。



場所 くすのきセンター1階
受付時間 13:00~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	19日(火)	平成27年12月1日~12月15日生
	26日(火)	平成27年12月16日~12月31日生
10か月児	6日(火)	平成27年6月1日~6月15日生
	20日(火)	平成27年6月16日~6月30日生
1歳6か月児	8日(金)	平成26年9月1日~9月15日生
	15日(金)	平成26年9月16日~9月30日生
2歳6か月児	14日(木)	平成25年9月1日~9月15日生
	21日(木)	平成25年9月16日~9月30日生
3歳6か月児	11日(月)	平成24年9月1日~9月15日生
	18日(月)	平成24年9月16日~9月30日生

※個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗った容器に入れてお持ちください。(容器はお持ち帰りください)

らくらく禁煙相談

喫煙は、ニコチン依存です。「タバコのない新しい生活」、「タバコのない新しい自分」に出会うための一歩を応援します。

日時 4月13日(水)
9:00~、10:00~、11:00~

場所 くすのきセンター2階
定員 3人(各時間1人、予約制)

内容

- たばこへの依存度が分かる検査
 - ▶肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
 - ▶たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)

●たばこのやめ方についてのアドバイス

申込・問い合わせ先 健康推進課



話題のひろば



感性を高め、自由に描く みんなで作る おはなしの世界

2月25日、高宮小学校で国語の教材で使われるおはなしをもとにした造形活動が行われました。
この体験学習は、滋賀県立大学の学生サークル「おとくらプロジェクト」の協力のもとに行われ、児童たちは絵の具やクレパスを使って物語の想像を膨らませながら描きました。
児童らに体験指導した講師で絵画アーティストのめるへんりえこさんは「協力して絵を完成させる楽しさを知ってもらえてよかったです。みんな大きく描けていて想像が豊かですね」と感心していました。



▶最優秀賞を受賞した軸原さん(右)と、水野さん



2月27日、家庭学習などに自主的に取り組んだ児童や生徒を表彰する彦根マイ☆(スター)賞の表彰式が、玄宮楽々園内の槻御殿でありました。

この賞は、①家庭での自主学習ノート部門と②ずっと続けてがんばっている部門の2つで構成され、あわせて220点(入賞24点)の応募がありました。

最優秀賞を受賞した①部門の軸原伊織さん(西中2年生)は「3年生に向けてこれからも継続して勉強していきます」と話し、同じく②部門で受賞した水野悠久さん(稲枝西小6年生)は「魚が好きで図鑑を作りました。2,000種類ぐらいあります。将来にいかしていきたいです」と2人とも今後も継続して取り組むとのことでした。

この「すくすく」継続した証
第2回彦根マイ☆(スター)賞表彰式

3月は自殺対策強化月間です

~話してください あなたの悩み~

日本国内の自殺者の数は、平成10年から14年連続で3万人を超えた状態が続きました。しかし、同24年以降は3万人を下回り、同27年は24,025人(警察庁発表暫定値)となりましたが、依然として深刻な状態が続き、彦根市でも同27年は25人(警察庁発表暫定値)が自殺しています。

自殺は本人だけの問題ではありません。自殺は残された周りの人々にも大きな影響を与えます。「私には関係ないから…」と思わず、あなたの周りにも自殺によって辛い思いをしている人がいることを知ってください。

問い合わせ先 障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767



発行：彦根市
編集：秘書広報課
● 1日・15日発行

▼「広報ひこね」は大豆油インキを包んだ植物油インキを使用しています。
▼廃棄する場合には古紙回収に出してください。
▼この「広報ひこね」は50,800部作成し、1部当たりの単価は7円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人員費は含まれていません。



なぜ休みがとれないの？

今、何かと話題になっている「男性の育児休業」。

男性の育休を国が後押ししています。それは、男女の「仕事と育児の両立」を支援するため。ですが、育休を取ろうとする男性は以前に比べて増えてはきているものの、取得率は2.3%（平成26年度雇用均等基本調査）ととても低い状況です。

また、これからは介護に携わる人も増えていきます。介護をする社員は2025年にはすべての職場で2～3割になると言われています。

人によっては、育児と介護が一度にやってくる場合も。

育児も介護も、金銭的な負担も大きくなるので、「働き続けられる」ということは男性にとっても女性にとっても切実な問題です。

働き続けられる職場とは、制度が整っていることはもちろんですが、職場や上司の理解、お互い様という意識があってこそ実現するものなのかも…。

私たちの働き方、これから真剣に考えていけないといけません。

※育児休業は法律で定められており、一定の要件を満たした従業員から申し出があった場合、会社がこれを拒むことも法律で禁止されています。

問い合わせ先 困人権政策課 ☎ 30-6113、FAX24-8577

ウイーズの日常のさんかく その2



彦根城天守ブルーライトアップ



平成19年の国連総会で、毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」と制定されました。この日に合わせ、全国各地の代表的な建物などをブルー（青色）に照らし、自閉症をはじめとする発達障害に関する正しい知識の啓発に取り組んでいます。

昨年に続いて今年も彦根城天守が、ブルーライトアップに参加します。（ブルーは、「癒し」や「希望」などを表しています。）

問い合わせ先 世界自閉症啓発デー2016年滋賀県ブルーライトアップ実行委員会事務局 ☎ 090-4036-4510

4月2日は世界自閉症啓発デー（発達障害啓発週間4月2日～同8日）